

公 示

一般乗用旅客自動車運送事業の運賃及び料金(福祉輸送サービス)変更認可申請事案・・・	2
指定自動車整備事業者に対する聴聞の実施について	・・・ 3

公 示

◎旅客自動車運送事業の運賃及び料金変更認可申請事案

道路運送法施行規則第55条の規定により次のとおり公示する。

なお、本件について意見の聴取の申請をしようとするときは公示の日から10日以内に次に掲げる事項を記載した申請書を当該運輸支局経由関東運輸局長あて提出されたい。

- 1 申請者の氏名又は名称及び住所
- 2 事案の件名及びその番号
- 3 意見の聴取において陳述しようとする者の氏名及び職業又は職名
- 4 意見の聴取における陳述の概要及び利害関係を説明する事項

令和8年8月27日 関東運輸局長 澤井 俊

○一般乗用旅客自動車運送事業の運賃及び料金(福祉輸送サービス)変更認可申請事案

番号 申請者 事案の概要(1. 申請年月日 2. 運賃適用地域名 3. 申請概要)

26B38号 株式会社 森田クシー

1. 令和8年7月13日
2. 特別区・武三地区
3. 運賃及び料金(福祉輸送サービス)変更認可申請の概要

下記の時間制運賃について、初乗時間を30分に短縮する。

- | | |
|---------|------|
| (ア) 大型車 | 上限運賃 |
| (イ) 普通車 | 上限運賃 |

公 示

道路運送車両法第103条及び行政手続法第13条の規定に基づき、下記により聴聞を実施する。

記

1. 件 名

道路運送車両法第94条の8第1項の規定による処分について

2. 事業者の氏名又は名称及び住所

三菱ふそうトラック・バス株式会社
代表取締役 フランツィスカ・クマスノ
神奈川県川崎市中原区大倉町10番地

3. 事業場の名称、所在地、認証番号及び指定番号

三菱ふそうトラック・バス株式会社 北関東ふそう 土浦支店
茨城県かすみがうら市上稲吉2044番地
認証番号 第5-1530号
指定番号 関東指第5-1159号

4. 期 日

令和8年9月2日（水）14時00分

5. 場 所

関東運輸局 自動車技術安全部基準緩和等ヒアリングルーム
神奈川県横浜市中区北仲通5丁目57番地
横浜第2合同庁舎18階

6. 理 由

道路運送車両法第94条の5第1項の規定違反

令和8年8月18日

関東運輸局長
澤井 俊